

合理的配慮の提供に向けたサポートブック改定支援業務委託に関する業者選定実施要領

1 件名

合理的配慮の提供に向けたサポートブック改定支援業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

3 履行場所

川崎市市民文化局パラムーブメント推進担当ほか

4 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 業務規模概算額

4,936,800円（消費税及び地方消費税を含む）以下

5 参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プロポーザル実施日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格名簿に業種99（その他）・種目99（その他）で登載されている者。

6 サポートブック等

合理的配慮の提供等に関する基本方針及び障害のある方へのサポートブックについては、かわさきパラムーブメントのHPを御参照ください。

URL:<https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000136725.html>

7 提案を求める内容

- (1) 本業務に対する考え方、取組の基本姿勢
- (2) サポートブック改定に向けた具体的な取組手法
- (3) 仕様書5（2）アに関して、想定する具体的な障害の種別
- (4) 仕様書5（2）ア、イ、ウに関して、サポートブックの構成や職員が読みやすいような大まかなレイアウトやビジュアルを提案すること。
- (5) 職員がサポートブックを手に取り易くなるような工夫を提案すること。
- (6) 本業務の実施スケジュール
- (7) その他
 - ・仕様書で定める以外の内容についても自由に提案すること

- ・提案内容は見積額とバランスが取れたものとする

8 参加意向申出書の提出場所及び問合せ先

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式 1）を持参又は郵送にて提出してください。期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

なお、郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(1) 参加意向申出書の提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 9 階

市民文化局パラムーブメント推進担当 佐々木・柴田担当

電話番号 044-200-0529 電子メールアドレス 25para@city.kawasaki.jp

※ 参加意向申出書については、川崎市ホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000142291.html>

(2) 受付期間

受付期間：令和 4(2022)年 8 月 22 日（月）から同年同月 26 日（金）まで

※郵送の場合、令和 4(2022)年 8 月 26 日（金）必着

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く）

9 質問書の受付・回答

(1) 受付期間等

受付期間：令和 4(2022)年 8 月 22 日（月）から同年同月 31 日（水）まで

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く）

(2) 質問書の様式

質問書（様式 2）により提出してください。

※ 質問書については、川崎市ホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000142291.html>

(3) 質問の受付方法

電子メールのみとします。電話・ファクスでの質疑応答は行いませんのでご注意ください。

(4) 回答方法

令和 4(2022)年 9 月 2 日（金）に質問書を提出いただいた全ての事業者宛てに電子メールにて回答書を送付します。なお、それ以降に参加意向申出書を提出いただいた事業者にも電子メールにて回答書を送付します。

10 参加資格確認結果通知書の交付

8 により参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、令和 4(2022)年 8 月 29 日（月）に参加資格確認結果通知書（様式 5）を交付します。交付方法は、電子メールを基本とします。

11 企画提案書等の提出

企画提案書は、仕様書で提示された委託業務をどのように実施していくのかについて、具体的な提案を明記することとし、期日までに持参又は郵送にて提出してください。期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。

(1) 受付期間

受付期間：令和4(2022)年8月29日(月)から同年9月7日(水)まで

※郵送の場合、令和4(2022)年9月7日(水)必着

受付時間：午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く)

(2) 提出場所

9(1)に同じ

(3) 提出書類

ア 企画提案書 6部(様式任意。A4判縦横どちらでも可。表紙を除き5ページ以内)

イ 見積書 6部(原本1部、写し5部)

ウ 業務実施体制表 6部

エ 会社概要(パンフレット等) 6部

(4) 企画提案書等の取扱

ア 提出された企画提案書等は、返却いたしません。なお、提出された企画提案書等は、提出者に無断で選定以外の目的には使用いたしません。

イ 提出期限後は、企画提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。

ウ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験、熱意があるかどうかを見る資料であり、企画提案書の記載内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。

エ 企画提案書の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

オ 企画提案書等に記載した担当予定従事者は原則として変更できません。ただし、退職等やむを得ない理由により変更を行なう場合には、事前に本市の了解を得たうえで変更できるものとします。

カ 企画提案書等の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

キ 提出物は、川崎市情報公開条例(平成13年3月29日条例第1号)の対象になります。

12 企画提案会

(1) 日時

令和4(2022)年9月13日(火)午後2時から(予定)

(2) 場所

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

(3) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(4) プロポーザル

ア プロポーザルは、企画提案書に基づき行うこととします。

- イ 提案は、各事業者 30 分（説明 20 分、質疑応答 10 分）以内とします。ただし、参加事業者の申込状況等により、説明時間を短縮する可能性があります。
- ウ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプロポーザルに参加してください。なお、出席者は 2 名以内とします。
 - ※プロポーザルは提出された企画提案書で行うものとし、パソコン、プロジェクター等は使用しないものとします。

(5) プロポーザルの評価

プロポーザルの評価は次の項目に基づき行い、プロポーザル評価委員会において最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

- ア 事業目的
- イ 企画提案の内容
 - ・独創性
 - ・具体性
- ウ 知識、能力及び実績
- エ 実施体制及び作業スケジュール
- オ 企画内容と見積書の整合性

(6) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、次の選考過程により最終順位を確定します。

- ア 「企画提案の内容」の合計点数が最も高い者
- イ 上記アに該当する者が複数ある場合には、「具体性」の点数が最も高い者
- ウ 上記ア、イでも同点の場合は、委員の協議により最終順位を決定する

(7) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後本担当のホームページで公表します。

(8) その他

プロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成 11 年 3 月 19 日条例第 3 号）第 5 条第 3 号の規定に基づき非公開とします。

13 選考結果通知

選考結果については、令和 4(2022)年 9 月中旬以降に提案事業者すべてに郵送で通知します。また、川崎市ホームページで公表します。

14 企画提案の辞退

参加意向申出書を提出した後に企画提案を辞退される場合は、令和 4(2022)年 9 月 7 日(水)までに持参又は郵送により辞退届（様式 4）を提出してください。

※郵送の場合は令和 4(2022)年 9 月 7 日（水）必着

15 契約手続等

- (1) 選考結果の通知後、速やかに選定された事業者と契約を締結します。
- (2) 契約書類作成等に係る費用は、事業者の負担とします。
- (3) 契約保証金
免除とします。
- (4) 契約書作成の要否
必要とします。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。
URL: <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 関連情報を入手するための窓口は9(1)と同じです。